

# 16歳未満の 予防接種について

令和6年6月より予防接種受診時に保護者（父母・養親）以外が付き添われる場合は、**予防接種委任状**が必要になります。

対象：16歳未満（HPVワクチンは18歳未満）の接種者  
2市2町（沼津市、裾野市、長泉町、清水町）在住

※詳細については沼津市保健センター ホームページを  
ご参照ください。